

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社アーネストワン

【英訳名】 ARNEST ONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西河 洋一

【本店の所在の場所】 東京都西東京市北原町三丁目2番22号

【電話番号】 (042)461-6288（代表）

(平成19年4月1日付で本店所在地 東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階が上記の
ように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 佐藤 和広

【最寄りの連絡場所】 東京都西東京市北原町三丁目2番22号

【電話番号】 (042)461-6288（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 佐藤 和広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	52,561	80,723	101,651	130,405	144,860
経常利益（百万円）	4,498	10,578	12,811	13,782	14,004
当期純利益（百万円）	2,312	5,680	7,123	8,164	8,172
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	25	—	—	—	—
資本金（百万円）	1,363	2,074	4,048	4,186	4,227
発行済株式総数（千株）	6,700	15,000	31,950	32,539	65,354
純資産額（百万円）	5,447	12,143	22,046	29,221	36,155
総資産額（百万円）	35,188	48,638	64,023	82,535	108,874
1株当たり純資産額（円）	810.03	807.01	688.63	896.47	553.22
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	35.00 (—)	65.00 (10.00)	38.00 (10.00)	39.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 （円）	342.21	390.92	230.05	251.08	125.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	381.55	223.20	247.41	124.31
自己資本比率（％）	15.5	25.0	34.4	35.4	33.2
自己資本利益率（％）	53.08	64.58	41.67	31.85	25.00
株価収益率（倍）	3.71	15.14	11.98	14.82	12.07
配当性向（％）	10.2	16.6	16.5	15.5	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,815	1,065	△11,049	△1,668	△19,073
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△154	△989	126	△724	△1,549
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,680	4,248	7,212	6,082	16,324
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	11,141	15,465	11,755	15,445	11,147
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） （人）	95 (2)	173 (4)	244 (4)	322 (7)	425 (10)

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 平成15年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第22期末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第22期株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
5. 第23期においては、平成15年8月8日を払込期日とする公募増資の実施により資本金及び資本準備金が増加したことと当期純利益が伸長したことにより、第22期と比較して純資産額は増加しております。しかし、平成15年5月20日付で普通株式1株を2株に分割したため、第22期末と比較して1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。
6. 第23期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
7. 平成16年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第23期末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第23期株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
8. 第24期においては、平成16年12月7日を払込期日とする公募増資の実施により資本金及び資本準備金が増加したことと当期純利益が伸長したことにより、第23期と比較して純資産額は増加しております。しかし、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割したため、第23期末と比較して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。
9. 第24期の1株当たり配当額には、上場記念配当4円50銭を含んでおります。
10. 平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割をしたため、第25期末と比較して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。

2【沿革】

当社は、飯田一男が発起人となり、初代表取締役社長香西朋三郎が昭和56年5月に東京都小平市学園西町2丁目14番20号において創業、総合建築請負業を開始、伏見建設工業株式会社（資本金2,000万円）として設立いたしました。

主に、飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）の分譲マンション及び外注のマンション、商業施設等の建築施工を手がけてまいりました。

昭和58年11月に東京都保谷市（現西東京市）柳沢1丁目6番3号に本社を建築し移転いたしました。並びに伏見建設株式会社に社名変更いたしました。平成5年1月、川村光雄が代表取締役社長に就任いたしました。バブル崩壊後の市況の悪化により、業績も低迷し、ゼネコンとしての経営が困難となりつつありました。再度飯田一男が代表取締役社長として就任し、平成7年より新規に分譲事業を開始し、事業の建て直しをはかってまいりました。徐々に請負工事主体の事業より、戸建分譲及びマンション分譲事業へと事業転換を図り、平成8年よりマンションまた平成11年より戸建住宅の分譲事業を本格的に開始いたしました。この結果、平成11年3月期より収益性が向上し、その後利益を計上しております。また、平成12年3月期に第三者割当増資を実施、資本金を12億円とし財務体質の強化をはかりました。

平成12年2月現代表取締役社長西河洋一が就任、分譲住宅事業拡大を図る目的をもって、平成12年9月社名を変更し、新社名株式会社アーネストワンといたしました。

西河洋一が代表取締役社長就任から2年を経て、平成14年2月5日付にてジャスダック市場に株式を上場いたしました。これに伴い70万株の公募増資を実施し、資本金は13億6,380万円となり、その後、事業の拡大に伴い平成15年8月8日を払込期日とする160万株の公募増資及び平成16年12月7日を払込期日とする150万株の公募増資を実施いたしました。なお、当事業年度末の資本金は42億2,794万円となっております。

また、平成16年1月26日付にて、ジャスダック市場から東京証券取引所市場第二部に上場、平成17年3月1日付にて、東京証券取引所市場第一部に上場し、現在に至っております。

なお、さらなる事業拡大に向けて本社機能を充実すべく、平成19年4月1日付で東京都西東京市北原町3丁目2番22号に本社を移転しております。

年月	概要
昭和56年5月	伏見建設工業株式会社設立。 総合建築請負業。
昭和58年11月	東京都保谷市（現西東京市）柳沢に社屋完成。同時に事務所移転。 伏見建設株式会社に社名変更。
平成7年7月	戸建分譲及びマンション分譲事業開始。徐々に請負工事減少へ移行。
平成8年4月	本格的にマンション分譲事業開始。
平成11年4月	本格的に戸建分譲事業開始。
平成12年4月	事務所を購入し、東京都国立市に国立営業所開設。
平成12年9月	株式会社アーネストワンに社名変更。
平成13年3月	東京都多摩市に永山営業所開設。
平成13年6月	神奈川県川崎市に武蔵小杉営業所開設。
平成14年2月	ジャスダック市場に株式を上場。
平成14年5月	千葉県船橋市に船橋営業所開設。
平成14年12月	埼玉県狭山市に狭山営業所開設。
平成15年7月	横浜市青葉区に青葉台営業所開設。
平成15年8月	本社を西東京市西原町に移転。
平成15年12月	東京都福生市に福生営業所開設。
平成16年1月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成16年4月	さいたま市北区に大宮営業所、神奈川県厚木市に厚木営業所開設。
平成16年11月	埼玉県草加市に草加営業所開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成17年3月	横浜市戸塚区に戸塚営業所、大阪府淀川区に大阪営業所、東京都八王子市に八王子営業所開設。
平成17年9月	千葉県松戸市に松戸営業所開設。

年月	概要
平成18年1月	千葉市中央区に千葉営業所、福岡市博多区に福岡営業所開設。
平成18年4月	神奈川県藤沢市に藤沢営業所開設。
平成18年7月	名古屋市中区に名古屋営業所開設。
平成18年8月	京都府伏見区に京都営業所開設。株式会社エイワンプラスを子会社として設立。
平成18年11月	世田谷区上馬に三軒茶屋営業所、神奈川県小田原市に小田原営業所開設。
平成18年12月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設。
平成19年3月	国立営業所移転に伴い、名称を立川営業所に変更。
平成19年4月	本社を西東京市北原町（現所在地）に移転。

3 【事業の内容】

当社は、戸建分譲事業及びマンション分譲事業を主な事業としております。当該事業を行うにあたっては、『宅地建物取引業法』に基づく宅地建物取引業、『建設業法』に基づく建設業、さらに『建築士法』『建築基準法』に基づく一級建築士事務所として免許を受け事業を行っております。事業の内容は次のとおりであります。

(1) 戸建分譲事業

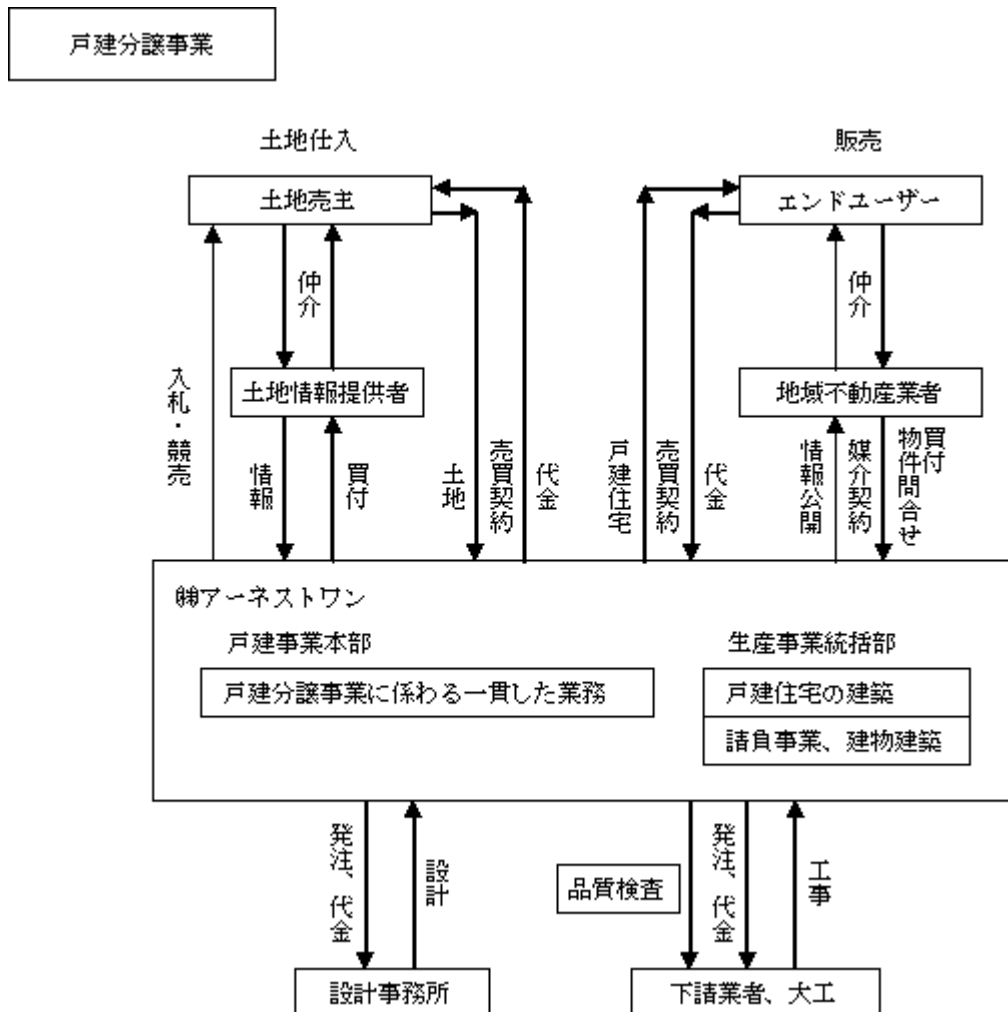
事業部を本社及び立川営業所、永山営業所、武蔵小杉営業所、船橋営業所、狭山営業所、青葉台営業所、福生営業所、大宮営業所、厚木営業所、草加営業所、戸塚営業所、大阪営業所、八王子営業所、松戸営業所、千葉営業所、福岡営業所、藤沢営業所、名古屋営業所、京都営業所、三軒茶屋営業所、小田原営業所、戸田営業所（本社+22営業所）に置き、土地情報の収集、事業利益計画、区画設計画、建物の企画設計、土地仕入、開発申請業務、設計事務所発注、工事手配（当社施工）、販売、事業進捗管理、予算管理等の一貫した業務を行っております。建物の建築に関しては、当社の生産事業統括部の監督のもと外注により行っております。当社独自の予算管理により、建築原価を他社と比較して低くおさえることができ、これが当社の強みとなっております。主な事業地域は東京、埼玉、千葉、神奈川の一都三県であります。第一次取得者層やマンションからの住替え層など、幅広い客層をターゲットとしております。

販売に関しては、地域の不動産業者により行っております。

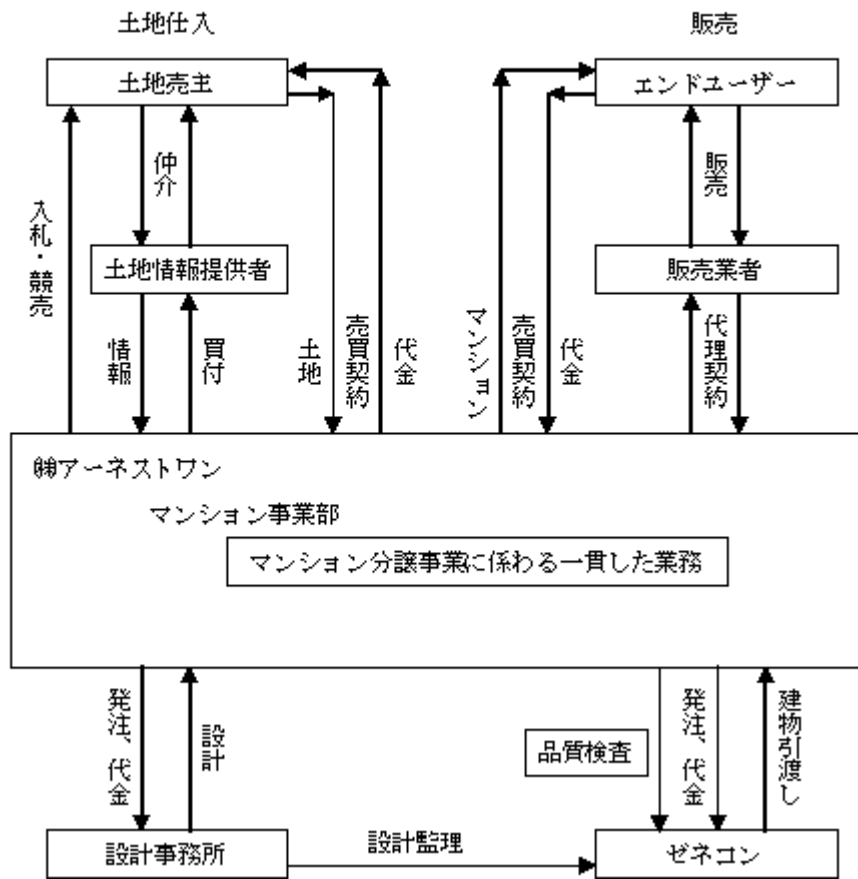
(2) マンション分譲事業

事業部を本社に置き、土地情報の収集、事業利益計画、配置計画、建物のプラン企画設計、土地仕入、設計事務所発注、近隣対策、工事ゼネコンへの発注、工事定例打合せ、販売、事業進捗管理、予算管理等の一貫した業務を行っております。当社マンション分譲事業の特性といたしまして、設計事務所、ゼネコン、販売代理会社等のアウトソーシングを活用し、少数精鋭により事業を行っております。主な事業地域は関東圏で、価格の安く提示できる地域であります。第一次取得者層、特に若年層をターゲットとしております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



マンション分譲事業



4 【関係会社の状況】

当事業年度において、子会社1社（株式会社エイワンプラス）を設立いたしました。重要性が乏しいため、その詳細については記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数（人）
戸建事業本部	309 (5)
マンション事業部	25 (1)
品質管理部	55 (2)
管理部	16 (-)
総務部	16 (1)
社長室	4 (1)
合計	425 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数は、当期中において103名増加しておりますが、事業拡大に伴う増加であります。

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
425 (10)	33.1	2.3	5,302,349

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出が増加を続けており、企業収益も改善し良好な業況感が維持される中、設備投資も引き続き増加しております。また、個人消費も底堅く推移しており景気は緩やかに拡大しております。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数が増加しており、先行きについても雇用情勢の改善に加え、家計の所得環境などの回復が続けば、需要は底堅く推移していくことが期待されます。しかしながら、当社においては低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢の中、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成18年4月に藤沢営業所、平成18年7月に名古屋営業所、平成18年8月に京都営業所、平成18年11月に三軒茶屋営業所、小田原営業所、平成18年12月に戸田営業所を新設し、営業力の強化をはかってまいりました。この結果、当事業年度の売上高は1,448億60百万円（前年同期比11.1%増）となりました。営業利益は143億98百万円（同2.9%増）、経常利益は140億4百万円（同1.6%増）、当期純利益は81億72百万円（同0.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ42億97百万円減少し、111億47百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は190億73百万円（前年同期比1,043.4%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が138億4百万円（前年同期比0.2%増）であったものの、さらなる事業規模拡大に向けた販売用土地の積極的購入によってたな卸資産が275億8百万円増加したことで法人税等の支払が63億29百万円（前年同期比35.1%増）発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は15億49百万円（前年同期比113.7%増）となりました。これは主に、新本社を含む有形固定資産の取得のため14億10百万円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は163億24百万円（前年同期比168.4%増）となりました。これは主に、長期借入による収入が100億73百万円及び短期借入金の純増加額が91億22百万円であったことによるものであります。なお、当事業年度における配当金の支払額は12億71百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	件数	金額(百万円)	前年同期比(%)
1. 戸建分譲	3,827棟	103,606	104.6
2. マンション分譲	1,760戸	36,804	96.5
3. 請負工事	8棟	93	176.9
合計		140,504	102.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第26期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	件数	金額(百万円)	前年同期比(%)
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	3,808 棟	102,804	109.9
(2) 土地売分譲	194 区画	4,370	268.2
2. マンション分譲	1,765 戸	37,057	106.4
3. 請負工事	8 棟	93	176.9
4. その他の不動産収入	—	535	152.7
合計		144,860	111.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 戸建分譲販売実績につきましては従来、その重要性に鑑みて建売分譲棟数に土地売分譲区画数を含めて表示しておりましたが、土地売分譲区画数の増加に伴いその重要性が増してきたため、当事業年度より区分して表示することといたしました。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

景気が緩やかに拡大し、個人消費も底堅く推移しておりますが、高額である不動産を販売する事は、きわめて難しい事であります。このような環境下において業容を拡大していくためには、どのような商品が求められているかを真剣に考えて開発し、かつ、消費者が金利の上昇や所得、雇用環境の変化など先行きを考えた上でも安心して購入できる価格帯で提供する事により、需要の拡大をはかる必要があります。当社では、これまでに蓄積したデータをもとに、建物の大きさ、土地の大きさなどの条件設定を随時変化させながら、複数のシミュレーションを行い、地域の特性にあった商品の供給を追求してまいります。また、さらなる事業サイクルの短縮及び徹底した原価管理に努めてまいります。土地を仕入れてからいかに早く販売し、引渡しできるかが事業サイクルの短縮の上で特に重要であり、この意識を強く持つ事、事業進捗管理を徹底していく事で対処してまいります。これは、不動産の価格下落に対するリスク対応において最も重要であり、収益の確保の観点からも最も有効であります。

また、事業規模の拡大をはかるためには、生産、営業、管理等全ての面を強化していく必要があり、それに伴う人

員の増加に対応した組織作り、適正な人員配置、従業員の教育等が大きな課題となります。事業規模に見合った組織体制を確立すべく、即戦力及び新卒者の積極的採用、オン・ザ・ジョブ・トレーニングまた外部セミナーへの参加による従業員の質的向上、組織の見直しと絶え間なき変革、そして営業店舗の拡充をはかってまいります。一方、当社の重要な仕入、企画、生産管理を中心とした中核業務以外は、アウトソーシングをフル活用する事により一人当たりの売上高、利益を高いレベルで維持することを心掛けております。これは、経済的な非常時にも十分対応できる体制作りといった観点からも重要と考えております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れる事は、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらう事が、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりを持ち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続ける事、売れる商品を提供し続ける事が企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

(1) 事業環境

当社は、住宅分譲への事業転換後、順調に業績を伸ばしてきておりますが、この分譲事業は、消費者の需要動向に大きく左右される傾向にあります。消費者の需要の動向は、景気動向、金利動向、地価動向、物価動向、消費税、住宅減税などの影響を受けやすく、今後の少子化による人口の減少などにより、着工戸数の減少等も考えられます。消費者所得の低下、景気見通しの悪化、税制の変更、公的融資制度の変更、また急激な地価の下落は購入者の住宅購入意欲の低下につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に大きな開発行為を伴う戸建分譲や、マンション分譲においては開発に期間を要するため、地価の下落や需要の低下に関し、多大なリスクを伴うものであります。

(2) 季節変動要因

当社の主要事業である戸建住宅の分譲とマンション分譲に関しましては、その完成引渡しが年度末に集中する傾向にあります。これは、転勤、転職、子女の学校の関係、及び住宅の購入者が年度を境に新しい場所に移動したいという意識などによるものと推測され、この時期に限定して購入意識が高まるのが現実であります。その反面、年度明けの需要の低迷は避けられないものとなっております。なお、戸建住宅の分譲とマンション分譲の完成引渡しが2月から3月に集中するため、期末引渡し予定物件が次期に繰り越された場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。平成19年3月期の上半期と下半期の差異に関しましては、当社の事業拡張と季節変動の双方の影響が出ており、次のとおりであります。

売上高（平成19年3月期）

		上半期		下半期		年度計	
		金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
売上高		63,540	43.9	81,320	56.1	144,860	100.0
品 目 別	戸建分譲売上	53,134	49.6	54,040	50.4	107,174	100.0
	マンション分譲売上	10,112	27.3	26,945	72.7	37,057	100.0
	請負工事収入	20	22.1	72	77.9	93	100.0
	その他の不動産収入	273	50.9	262	49.1	535	100.0

(3) 法的規制について

当社の主要事業は戸建住宅の分譲とマンション分譲であります。当該事業を行うにあたっては、『宅地建物取引業法』に基づく『宅地建物取引業』、『建設業法』に基づく『建設業』、さらに『建築士法』『建築基準法』に基づく『一級建築士事務所』として免許を受け事業を行っております。

また、当社の業務は分譲用土地の仕入から企画設計業務、施工業務、一部販売業務、総合建築請負業、リフォーム業を含め、不動産業、建築業のトータル的な一貫業務を幅広く行っておりますので、上記以外に『都市計画法』『土地区画整理法』『農地法』『宅地造成等規制法』『国土利用計画法』『民法』『住宅の品質確保の促進等に関する法律』『リサイクル法』、また、地方公共団体等が定めた『宅地開発指導要綱』、『中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例』、『まちづくり条例』、『安全条例』等の多くの法規制に係っております。

(4) 住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保期間の10年間義務化を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造耐力上の主要な部分及び雨水の浸食を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社は財団法人住宅保証機構に登録しており、当社の販売する戸建分譲住宅は基本的に同法人が発行する保証書を受けております。当該保証書を受けるためには、保証に関する技術的基準に適合しているかどうかについて同法人が指定する第三者機関による現場審査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質管理に万全を期すとともに、販売後のクレームに関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売件数の増加に伴い、当社の品質管理に不備が生じた場合には、クレーム件数の増加や保証工事の増加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合など、当社の責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に悪影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 外注先について

当社は、戸建分譲事業に関しては、土地原価及び建物原価に係る業務を1,300社程度の外注業者と約1,000人の大工に委託しており、安全協力会を組織する等により安定的で継続的な取引につとめております。マンション建設に関しては、ゼネコンへ一括発注をしております。

外注業務の進捗状況については、①戸建分譲事業の場合には、当社の生産事業統括部が直接指導監督にあたり、各工程において品質管理部による検査を実施し、また②マンション分譲事業の場合には、当社マンション事業部及び施工管理を委託した設計事務所による定期検査を実施しております。また、外注先が使用する建築資材の受入れについては、仕様・品質等の適否について所定の検査手続を実施しております。

業者選定にあたっては、施工能力、アフターサービス体制、財務内容等を総合的に勘案して決定しております。しかしながら業者が経営不安に陥った場合、戸建分譲事業の場合においては、同一の業務をこなせる業者を多数かかえているため業務の代替が可能ですが、マンション分譲事業の場合には、工期に遅れが発生するのみならず、開発計画自体が中止される可能性もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 土地仕入契約について

当社は、戸建用地及びマンション用地を一般個人、法人、国及び地方自治体から仕入れており、その仕入にあたっては十分な事前調査及び審査を行っておりますが、契約時に明らかとなっていない土壌汚染、軟弱地盤等の隠れた瑕疵が開発着手後に発見されることがあります。このような瑕疵については、契約上売主責任を明示しておりますが、瑕疵の内容または程度によっては、売主責任を問えない場合や裁判において敗訴する場合があります。

この場合、当社において追加的な費用が発生したり、解約違約金を支払う必要が生じることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、売主負担となった場合においても、工期に遅れが生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) マンション建設に対する周辺住民の反対運動について

マンション建設にあたっては、周辺の環境に配慮し、関係する法律、自治体の条件等を十分検討したうえで開発計画を立案するとともに、事前に周辺住民に説明会を実施する等十分な対応を講じておりますが、開発中の騒音、交通障害また開発後の景観、日照問題、環境変化等を理由に住民の反対運動が発生し、その解決に時間を要したり、計画の変更を余儀なくされることがあります。このような場合、工期に遅れが生じたり、追加の費用が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報等の管理について

当社は、当社物件のご検討を頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多数の個人情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、管理体制の構築、社内規程の整備、システム上のセキュリティ対策をはかるとともに、外部セミナーや研修等により社員の情報管理意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、これらの情報が外部流出した場合は、当社に対する信頼の失墜や損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会的関心が高まる中、今後、法規制が一層厳しくなる可能性もあり、徹底した情報管理の継続をはかるため、コストが増加する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

戸建分譲につきましては、販売単価の上昇及び販売棟数の増加により、前期比119億94百万円（12.6%）増加し1,071億74百万円となりました。マンション分譲につきましても、販売単価は前期比下落傾向であるものの、当社が手がける郊外エリアでは安定した需要があることから、売上高は前期比22億35百万円（6.4%）増加し370億57百万円となりました。請負工事及びその他不動産収入も含めた総売上高は、前期比144億54百万円（11.1%）増加し1,448億60百万円となりました。

② 売上原価、売上総利益

戸建分譲につきましては、1棟当たり土地購入費が68万2千円、建築原価が16万3千円増加したことにより、1棟当たり完成工事原価が前期比で84万6千円増加しました。マンション分譲につきましても、郊外へのウエイトを高めた結果、1戸当たり土地購入費が前期比で55万3千円減少しましたが、鉄鋼をはじめとした資材価格の上昇により、1戸当たり建築原価が前期比で34万9千円増加したため、1戸当たり完成工事原価は前期比で20万3千円減少となりました。売上総利益につきましては、242億67百万円と前期比22億76百万円（10.4%）増加したものの、マンションの販売単価下落等の影響により、売上総利益率は前期比0.2ポイント減の16.7%となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、業務拡大に伴い営業所を6ヶ所新設し、従業員も前期比103名増加したことにより、総額では前期比18億65百万円（23.3%）増加し、また販売費及び一般管理費率は前期比0.6ポイント増の6.8%となりました。営業利益につきましては、143億98百万円と前期比4億10百万円（2.9%）増加したものの、営業利益率につきましては、販売費及び一般管理費率の増加により前期比0.8ポイント減の9.9%となりました。

④ 営業外損益、経常利益

事業規模の拡大に伴って借入金の期中平均残高が大幅に増加したため、支払利息は前期比で1億38百万円（37.5%）増加し5億9百万円となりました。この結果、経常利益は前期比で2億22百万円（1.6%）増加し140億4百万円となりました。

⑤ 特別損益、税引前当期純利益

退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことに伴い過年度退職給付費用が188百万円発生しましたが、税引前当期純利益は前期比で27百万円（0.2%）増加し138億4百万円となりました。

⑥ 法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）、当期純利益

法人税等の金額は前期比で19百万円（0.3%）増加し56億32百万円となりました。この結果、当期純利益は前期比で7百万円（0.1%）増加し81億72百万円となり、売上高当期純利益率は前期比0.7ポイント減の5.6%となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかに拡大を続けており、住宅需要も引き続き堅調に推移するものと予想されます。しかしながら、建設資材価格及び金利の上昇、他社との価格競争の激化など、住宅業界においては依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況においても、当社は経営方針を忠実に守り事業サイクルの短縮及び原価管理の徹底を行ってまいります。

戸建分譲事業においては、建設資材価格の値上がりによる建築コストの上昇等から厳しい状況が予想されますが、スケールメリットによる建築コストの削減や品質の向上を進める事による対処を行ってまいります。次事業年度においては当事業年度から500棟弱増加の4,300棟の供給を予定しておりますが、当社の生産能力及び価格競争力から勘案し、達成可能と考えております。次事業年度は上半期2,000棟、下半期2,300棟の引渡しを計画しております。

マンション分譲事業においては、鋼材価格等の値上がりによる建築コストの上昇や都心部における物件の供給過剰傾向などから、厳しい競争が予想されるものの、当社が手掛ける郊外エリアでは安定した需要があることから、次事業年度においては当事業年度から200戸強増加の2,000戸の供給を予定しております。土地の手当、建設及び販売も順調に推移している事から、計画の達成は可能と考えております。また、需要との関係からマンション分譲は事業年度末に集中する傾向があり、このために、上半期と下半期の引渡戸数に差が生じております。次事業年度は上半期462戸、下半期1,538戸の引渡しを計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の部

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ263億39百万円（31.9%）増加し、1,088億74百万円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴うたな卸資産（販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金及び貯蔵品）の増加によるもので、その増加額は276億8百万円となっております。また、現金及び預金が42億97百万円減少しておりますが、これにつきましては「④キャッシュ・フローの状況」（「1.業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」）をご参照ください。

② 負債の部

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ194億6百万円（36.4%）増加し、727億19百万円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う仕入債務（支払手形及び工事未払金）及び有利子負債（借入金及び社債）の増加によるもので、その増加額はそれぞれ17億98百万円、175億51百万円となっております。

③ 純資産の部

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ69億33百万円（23.7%）増加し、361億55百万円となりました。これは主に、当期純利益及び利益処分等の結果として利益剰余金が68億50百万円増加したことによるものであります。

ただ、当事業年度末における自己資本比率は、前事業年度末に比べ2.2ポイント減の33.2%となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

「1.業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

建設資材価格及び金利の上昇、他社との価格競争の激化など、住宅業界を取り巻く環境は依然厳しい状況におかれております。景気の回復が続くものの、住宅業界においては、この状況はしばらく継続するものと思われま

す。このような市場環境のもと、以下の経営戦略を遂行し業績の拡大をはかってまいります。

- ① 市場におけるお客様の要求を察知し、速やかに商品に反映させることで、市場のシェア拡大を目指してまいります。
- ② アウトソーシングを活用する事により、現在の少数精鋭を守り、一人当たりの売上高、利益の水準を維持してまいります。
- ③ 主力事業である戸建住宅分譲、マンション分譲に経営資源を集中するとともに、戸建とマンションの複合計画の実施等による土地の有効活用及び両事業部の相互連携をはかりながら、限りある経営資源のなかから最大限の収益向上を考えてまいります。
- ④ 戸建事業本部における営業所網を拡大し、リスク分散をはかるとともに、幅広い地域の情報収集に努め、業績向上をはかります。
- ⑤ 各種工程の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、スケールメリットを活かした各種資材調達ルートの検証など、コストダウンを常に心掛け、収益性の維持をはかります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、総額で15億85百万円であり、そのうち前事業年度に計画しておりました新本社を9億30百万円（総額12億48百万円）で取得しました。なお、当事業年度も新たに営業所を6ヶ所（藤沢営業所、名古屋営業所、京都営業所、三軒茶屋営業所、小田原営業所及び戸田営業所）を開設いたしましたが、賃貸物件による営業のため、重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社のほか22の営業所（立川、永山、武蔵小杉、船橋、狭山、青葉台、福生、大宮、厚木、草加、戸塚、大阪、八王子、松戸、千葉、福岡、藤沢、名古屋、京都、三軒茶屋、小田原及び戸田）を有しております。

主な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位：百万円)					従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都西東京市)	統括業務施設	617	5	23	992 (2,558.02)	1,639	155 (10)
その他の22営業所	販売施設	21	—	6	—	27	270 (—)
社宅 (東京都西東京市)	従業員社宅	50	—	—	198 (334.24)	249	— (—)
職人用宿舎 (東京都青梅市)	大工社宅	34	—	—	110 (1,892.97)	144	— (—)
職人用宿舎 (神奈川県大和市)	大工社宅	7	—	—	254 (1,520.78)	261	— (—)
職人用宿舎 (神奈川県相模原市)	大工社宅	48	—	—	148 (670.36)	196	— (—)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり、年間の平均人員を外書で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	275	4～5	67	178
コンピューター及び事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	33	76

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	65,354,000	65,354,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	65,354,000	65,354,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	945	945
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000	378,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	249	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

② 平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,401	1,381
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,200	276,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,755	1,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	351,000	346,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年5月20日 (注) 1.	6,700	13,400	—	1,363	—	263
平成15年8月9日 (注) 2.	1,600	15,000	710	2,074	710	974
平成16年5月20日 (注) 3.	15,000	30,000	—	2,074	—	974
平成16年12月7日 (注) 4.	1,500	31,500	1,890	3,964	1,888	2,862
平成16年6月27日 ～平成17年3月31日 (注) 5.	450	31,950	84	4,048	84	2,946
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 6.	589	32,539	137	4,186	137	3,084
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注) 7.	135	32,674	40	4,227	40	3,125
平成18年10月1日 (注) 8.	32,674	65,348	—	4,227	—	3,125
平成18年10月2日 ～平成19年3月31日 (注) 9.	6	65,354	0	4,227	0	3,125

- (注) 1. 株式1株を2株に分割
2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 888円
資本組入額 444円
払込金総額 1,420,800千円
3. 株式1株を2株に分割
4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 2,519円
資本組入額 1,260円
払込金総額 3,778,500千円
5. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
6. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
7. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
8. 株式1株を2株に分割
9. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	20	23	133	1	2,059	2,270	—
所有株式数 (単元)	—	78,692	2,919	34,707	247,089	4	290,118	653,529	1,100
所有株式数の割合 (%)	—	12.04	0.45	5.31	37.81	0.00	44.39	100.00	—

(注) 自己株式341株は、「個人その他」に3単元及び、「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
西河洋一	東京都練馬区	248,520	38.02
日本マスタートラスト信託 銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	30,487	4.66
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウンツイーアイ エスジー (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都千代田区丸の内2-7-1決済事業部)	29,641	4.53
伏見管理サービス(株)	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	20,802	3.18
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 506155 (常任代理人(株)みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	49 AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	17,327	2.65
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	15,724	2.40
ルクセンブルグオフショア ジャスディックレンディング アカウント (常任代理人(株)みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,141	2.31
モルガンスタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー 証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	13,892	2.12
シービーエヌワイオールドウエスト バリーリアルリターンファンド (常任代理人シティバンク・エヌ・ エイ東京支店)	3435 STELZER ROAD OOLUMBUS, OH 43219, U. S. A. (東京都品川区東品川2-3-14)	10,000	1.53
計	—	429,536	65.72

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 30,487百株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 20,802百株

2. Prospect Asset Management, Inc. から、平成19年3月22日付(報告義務発生日:平成19年3月15日)で提出された大量保有報告書の写しにより3,315,800株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、Prospect Asset Management, Inc. の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Prospect Asset Management, Inc.
住所 6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U. S. A.
保有株券等の数 3,315,800株
株券等保有割合 5.07%

3. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年4月11日付（報告義務発生日：平成19年4月5日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより3,659,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

保有株券等の数 3,659,200株

株券等保有割合 5.60%

4. ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッドから、平成19年4月11日付（報告義務発生日：平成19年4月5日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより1,990,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッドの大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド

住所 英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125

保有株券等の数 1,990,700株

株券等保有割合 3.05%

5. 前事業年度末では主要株主であったゴールドマンサックスインターナショナルは、当事業年度末現在では主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,352,600	653,526	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	65,354,000	—	—
総株主の議決権	—	653,526	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市西原町 一丁目2番2号ルネサ ンスフォールム田無1階	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	420,000株(上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成22年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式数}}$$

(平成16年 6 月24日 定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成16年 6 月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員122名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	180,000株 (上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月24日から平成23年 6 月23日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権行使時の 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式数}}$$

(平成17年 6 月24日 定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成17年 6 月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名 従業員156名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株 (上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月24日から平成24年 6 月23日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権行使時の 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1 円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	124	378,940
当期間における取得自己株式	6	8,934

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	341	—	347	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付けております。現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施する事に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期末の配当につきましては15円とし、中間配当（1株当たり10円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年25円といたしました。この結果、当期の配当性向は、16.0%となりました。

内部留保資金は主として事業拡大のための仕入資金としての使用を考えております。また、配当については当面配当性向15%以上を目処としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月20日 取締役会決議	326	10
平成19年5月17日 取締役会決議	980	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,710 □730	5,920 □3,210	3,600	3,720	3,970 □1,845
最低(円)	610 □610	610 □2,940	2,210	2,330	2,680 □1,410

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年1月26日より東京証券取引所市場第二部、平成17年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。

2. □印は株式分割による、権利落後の最高・最低株価を示しております。

平成15年5月20日 1株→2株

平成16年5月20日 1株→2株

平成18年10月1日 1株→2株

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,845	1,800	1,815	1,820	1,769	1,670
最低(円)	1,644	1,410	1,562	1,656	1,512	1,463

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		西河 洋一	昭和38年8月20日生	昭和57年4月 和田建設(株)入社 平成11年4月 当社入社 平成11年5月 取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 代表取締役就任 平成12年2月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	248,520
専務取締役	管理部長	佐藤 和広	昭和32年5月25日生	昭和52年4月 山村ゼネコン(株)入社 平成元年2月 当社入社 平成12年4月 マンション事業部長 平成15年6月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 平成17年3月 専務取締役就任 (現任) 平成19年6月 管理部長 (現任)	(注) 2	3,600
常務取締役	戸建事業本部長	松林 重行	昭和38年1月26日生	昭和60年4月 三芳建設(株)入社 平成3年2月 当社入社 平成13年12月 取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 戸建事業本部長 平成16年4月 常務取締役就任 戸建事業本部長 (現任)	(注) 2	4,080
取締役	生産事業統括部長	小川 忠靖	昭和42年6月6日生	平成2年4月 当社入社 平成12年4月 生産事業部部長代理 平成14年4月 生産事業統括部長 (現任) 平成15年6月 取締役就任 (現任)	(注) 2	3,640
常勤監査役		宮尾 建夫	昭和18年12月5日生	昭和41年4月 日産建設(株)入社 平成15年4月 当社入社 内部監査担当 平成16年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	2
常勤監査役		荒井 勇	昭和19年4月2日生	昭和43年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年11月 同行札幌支店長 平成9年4月 (株)さが美入社 平成9年5月 同社取締役 平成9年8月 同社取締役業務本部長 平成13年5月 同社常勤監査役 平成19年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	1
監査役		水永 誠二	昭和34年1月12日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成3年4月 牧野内総合法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		田中 千税	昭和38年11月28日生	昭和63年4月 白須経営会計事務所入所 平成10年5月 税理士登録 田中千税税理士事務所開設 平成15年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						259,843

(注) 1. 監査役水永誠二及び田中千税は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い、経営の透明性及び合理性の向上をはかりながら事業拡大させていくことを目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関するその施策の実施状況

当社の社是として「正義感」、また社訓として「誠実な仕事をし、社会に貢献する」を掲げております。不祥事や違法行為をおこさないように、役員、幹部社員がコーポレート・ガバナンスについて理解を深め自らが実践するとともに、日常業務、会議、研修会といったあらゆる機会を通じ全社員に教育を行っております。

なお、社員教育の一環としまして、大学教授によるコンプライアンスセミナー、当社顧問弁護士による不動産関連法律セミナー、さらには東京証券取引所の講師によるインサイダー取引規制セミナー等の各種セミナーを随時開催しております。このように各種のコンプライアンス関連セミナーを開催することにより、コンプライアンスの知識や意識の向上、重要性の認識、自己啓発を目的とした社員教育を行っております。

不動産業界においては、順守すべき各種の法律等の規制があり、その方面の知識が要求されます。知識欠落による間違いをおこさないように、採用においては資格者を積極的に採用しております。また、業務において多少でも疑問に感じることがあれば、必ず有識者または関係機関の見解を得るようにしております。

(3) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用した上で、法令及び内部規程類を順守し、経営監視が有効に機能する運営を行っております。なお、取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の報酬及び利益処分としてご承認いただいた役員賞与にて構成されております。

社外取締役はおりませんが、取締役会は月次定例会議のほか、必要に応じて随時開催されており、迅速な経営判断が行える体制を整えております。また、非常勤監査役には、社外監査役として法律及び会計の専門家に就任していただいております。また、非常勤監査役には、社外監査役として法律及び会計の専門家に就任していただいております。また、非常勤監査役には、社外監査役として法律及び会計の専門家に就任していただいております。なお、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部監査体制については、社長直轄の社長室にて内部監査を担当（4名）し、監査役（4名のうち社外監査役2名）及び会計監査人と連携しつつ、内部監査規程に基づき、当社における経営活動全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から検討、評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善、合理化への助言、提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上及び各種リスクへの対応を実施しております。

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	宮 入 正 幸	新日本監査法人
業務執行社員	石 黒 一 裕	

(注1) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(注2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 8名

(6) 役員報酬の内容

当期において取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取締役	監査役	合計
定款又は株主総会決議に基づく報酬	110	17	128
利益処分による役員賞与	46	5	51
合計	157	22	179

(7) 監査報酬の内容

監査法人に対する監査報酬の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25
それ以外の報酬	—
合計	25

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		15,445		11,147	
2. 販売用不動産	※1	14,848		15,735	
3. 仕掛販売用不動産	※1	42,396		68,582	
4. 未成工事支出金		3,192		3,725	
5. 貯蔵品		4		8	
6. 前渡金		3,111		4,088	
7. 前払費用		115		260	
8. 繰延税金資産		826		953	
9. その他		334		466	
貸倒引当金		△14		△14	
流動資産合計		80,261	97.2	104,952	96.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		426		973	
減価償却累計額		32	394	49	923
(2) 車両運搬具		1		9	
減価償却累計額		1	0	3	5
(3) 工具器具備品		75		86	
減価償却累計額		38	37	52	33
(4) 土地			1,436		2,343
有形固定資産合計			1,868		3,306
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			43		52
(2) 電話加入権			1		1
無形固定資産合計			44		53
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			104		144
(2) 関係会社株式			—		30
(3) 出資金			6		6
(4) 長期前払費用			12		14
(5) 繰延税金資産			48		150
(6) 差入敷金保証金	※1		165		185
(7) その他			23		29
投資その他の資産合計			360		561
固定資産合計			2,273		3,921
資産合計			82,535		108,874
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形			15,670		8,531
2. 工事未払金			5,590		14,527
3. 短期借入金	※1		21,835		30,958
4. 一年内返済予定長期 借入金	※1		23		6,140
5. 一年内償還予定社債			60		560
6. 未払金			385		386
7. 未払費用			242		364
8. 未払法人税等			3,735		3,267
9. 前受金	※1		686		760
10. 預り金			526		453
11. 役員賞与引当金			—		16
12. その他			12		126
流動負債合計			48,769	59.1	66,092
II 固定負債					
1. 社債			90		2,030
2. 長期借入金	※1		4,376		4,248
3. 退職給付引当金			41		312
4. その他			36		36
固定負債合計			4,544	5.5	6,626
負債合計			53,313	64.6	72,719
(資本の部)					
I 資本金	※2		4,186	5.1	—
II 資本剰余金					
資本準備金		3,084		—	
資本剰余金合計			3,084	3.7	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		40		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		13,500		—	
3. 当期末処分利益		8,411		—	
利益剰余金合計			21,951	26.6	—
IV 自己株式	※3		△0	△0.0	—
資本合計			29,221	35.4	—
負債・資本合計			82,535	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	4,227	3.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	3,125	—
資本剰余金合計		—	—	3,125	2.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	40	—
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	18,000	—
繰越利益剰余金		—	—	10,761	—
利益剰余金合計		—	—	28,801	26.5
4. 自己株式		—	—	△0	△0.0
株主資本合計		—	—	36,155	33.2
純資産合計		—	—	36,155	33.2
負債純資産合計		—	—	108,874	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 戸建分譲売上		95,180		107,174	
2. マンション分譲売上		34,821		37,057	
3. 請負工事収入		52		93	
4. その他の不動産収入		351	130,405	535	144,860
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. 戸建分譲売上原価		80,750		89,622	
2. マンション分譲売上原価		27,624		30,894	
3. 請負工事原価		40	108,415	75	120,593
売上総利益			21,990		24,267
			16.9		16.7
III 販売費及び一般管理費					
1. 支払仲介料		3,781		4,113	
2. 広告宣伝費		1,072		1,337	
3. 役員報酬		127		128	
4. 給料手当		907		1,214	
5. 賞与		280		343	
6. 退職給付費用		14		62	
7. 役員賞与引当金繰入額		—		16	
8. 福利厚生費		34		35	
9. 法定福利費		155		215	
10. 旅費交通費		46		77	
11. 交際費		1		1	
12. 諸会費		8		9	
13. 通信費		76		119	
14. 事務用消耗品費		40		64	
15. 水道光熱費		18		24	
16. 減価償却費		29		40	
17. 地代家賃		120		180	
18. 支払手数料		42		42	
19. 業務代行料		58		62	
20. 支払報酬		84		49	
21. 人材募集費		96		200	
22. 租税公課		809		1,063	
23. 車両関係費		49		90	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
24. 修繕費	※1	3			0		
25. リース料		60			75		
26. 保険料		8			7		
27. その他		72	8,002	6.2	290	9,868	6.8
営業利益			13,987	10.7		14,398	9.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			0		
2. 受取配当金		0			0		
3. 安全協力会収受金		80			104		
4. 受取賃貸料		82			78		
5. その他		31	194	0.2	39	223	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		370			509		
2. 新株発行費		3			—		
3. 株式交付費		—			2		
4. 社債発行費		—			35		
5. 貸倒引当金繰入額		14			—		
6. その他		11	400	0.3	70	617	0.4
経常利益			13,782	10.6		14,004	9.7
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		5			12		
2. 過年度退職給付費用		—	5	0.0	188	200	0.2
税引前当期純利益			13,777	10.6		13,804	9.5
法人税、住民税及び事業税		5,743			5,861		
法人税等調整額		△131	5,612	4.3	△229	5,632	3.9
当期純利益			8,164	6.3		8,172	5.6
前期繰越利益			571			—	
中間配当額		324			—		
当期未処分利益		8,411			—		

戸建分譲売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		54,537	67.5	61,634	68.8
II 労務費		598	0.8	752	0.8
III 外注費		24,488	30.3	25,919	28.9
IV 経費		1,125	1.4	1,317	1.5
当期完成工事原価		80,750	100.0	89,622	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

マンション分譲売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		8,110	29.4	8,200	26.6
II 外注費		19,014	68.8	22,098	71.5
III 経費		498	1.8	595	1.9
当期完成工事原価		27,624	100.0	30,894	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

請負工事原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		0	2.3	2	2.8
II 外注費		37	94.3	70	93.4
III 経費		1	3.4	2	3.8
当期完成工事原価		40	100.0	75	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
事業年度中の変動額										
新株の発行	41	41	41	—	—	—	—	—	83	83
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△943	△943	—	△943	△943
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△326	△326	—	△326	△326
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51	△51
当期純利益	—	—	—	—	—	8,172	8,172	—	8,172	8,172
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	41	41	—	4,500	2,350	6,850	△0	6,933	6,933
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	10,761	28,801	△0	36,155	36,155

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		13,777	13,804
減価償却費		37	45
引当金の増加額		30	286
受取利息及び受取配当金		△0	△0
支払利息		370	509
有形固定資産除却損		5	12
たな卸資産の増加額		△13,860	△27,508
前渡金の増加額		△240	△976
営業上の差入敷金保証金の減少額		21	5
その他流動資産の増減額 (増加：△)		108	△140
仕入債務の増加額		2,975	1,621
前受金の増加額		135	74
その他流動負債の増加額		162	30
未収及び未払消費税等の増減額		△30	158
役員賞与の支払額		△45	△51
その他		△27	34
小計		3,417	△12,094
利息及び配当金の受取額		0	0
利息の支払額		△402	△650
法人税等の支払額		△4,684	△6,329
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,668	△19,073

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△90	△40
関係会社株式の取得による支出		—	△30
有形固定資産の取得による支出		△574	△1,410
その他		△59	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー		△724	△1,549
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		2,736	9,122
長期借入による収入		4,376	10,073
長期借入金の返済による支出		△23	△4,084
社債の発行による収入		—	2,464
社債の償還による支出		△60	△60
株式の発行による収入		271	80
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△1,218	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,082	16,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		3,689	△4,297
VI 現金及び現金同等物の期首残高		11,755	15,445
VII 現金及び現金同等物の期末残高		15,445	11,147

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日) 平成18年6月27日	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			8,411
II 利益処分額			
1. 配当金		943	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		51 (5)	
3. 任意積立金 別途積立金		4,500	5,495
III 次期繰越利益			2,916

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 _____ その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成 工事支出金：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法	販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成 工事支出金： 同左 貯蔵品： 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 車両運搬具 2年 工具器具備品 3年～20年 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 車両運搬具 2年～5年 工具器具備品 3年～20年 ソフトウェア： 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費：支出時に全額費用として処理しております。 _____	株式交付費： 同左 社債発行費：支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計処理方法の変更） 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、売上総利益は11百万円、営業利益及び経常利益は51百万円、税引前当期純利益は239百万円減少しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 （会計処理方法の変更） 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,155百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,953 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,858 百万円</td> </tr> <tr> <td>差入敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,845 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されている販売用不動産及び仕掛販売用不動産がそれぞれ1,382百万円、5,474百万円あります。</p> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,902 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,896 百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">303 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,102 百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,953 百万円	仕掛販売用不動産	6,858 百万円	差入敷金保証金	33 百万円	合計	8,845 百万円	短期借入金	5,902 百万円	長期借入金	1,896 百万円	前受金	303 百万円	合計	8,102 百万円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">172 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,438 百万円</td> </tr> <tr> <td>差入敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">31 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,643 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されている販売用不動産及び仕掛販売用不動産がそれぞれ172百万円、6,739百万円あります。</p> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,154 百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,849 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,002 百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">281 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,286 百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	172 百万円	仕掛販売用不動産	8,438 百万円	差入敷金保証金	31 百万円	合計	8,643 百万円	短期借入金	3,154 百万円	一年内返済予定長期借入金	1,849 百万円	長期借入金	3,002 百万円	前受金	281 百万円	合計	8,286 百万円
販売用不動産	1,953 百万円																																		
仕掛販売用不動産	6,858 百万円																																		
差入敷金保証金	33 百万円																																		
合計	8,845 百万円																																		
短期借入金	5,902 百万円																																		
長期借入金	1,896 百万円																																		
前受金	303 百万円																																		
合計	8,102 百万円																																		
販売用不動産	172 百万円																																		
仕掛販売用不動産	8,438 百万円																																		
差入敷金保証金	31 百万円																																		
合計	8,643 百万円																																		
短期借入金	3,154 百万円																																		
一年内返済予定長期借入金	1,849 百万円																																		
長期借入金	3,002 百万円																																		
前受金	281 百万円																																		
合計	8,286 百万円																																		
<p>※2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">120,000,000 株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">32,539,000 株</td> </tr> </table>	普通株式	120,000,000 株	普通株式	32,539,000 株	<p>※2 _____</p>																														
普通株式	120,000,000 株																																		
普通株式	32,539,000 株																																		
<p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式71株であります。</p>	<p>※3 _____</p>																																		
<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">27,161 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">11,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,521 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	27,161 百万円	借入実行残高	11,640 百万円	差引額	15,521 百万円	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">36,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">16,690 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,310 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	36,000 百万円	借入実行残高	16,690 百万円	差引額	19,310 百万円																						
当座貸越極度額	27,161 百万円																																		
借入実行残高	11,640 百万円																																		
差引額	15,521 百万円																																		
当座貸越極度額	36,000 百万円																																		
借入実行残高	16,690 百万円																																		
差引額	19,310 百万円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5 百万円</td> </tr> </table>	工具器具備品	0 百万円	建物	4 百万円	合計	5 百万円	<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">12 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12 百万円</td> </tr> </table>	建物	12 百万円	合計	12 百万円
工具器具備品	0 百万円										
建物	4 百万円										
合計	5 百万円										
建物	12 百万円										
合計	12 百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
合計	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	71	270	—	341
合計	71	270	—	341

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,815,000株は、株式分割による増加32,674,000株と新株予約権の行使による増加141,000株（分割前135,000株、分割後6,000株）であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は、株式分割による増加146株と単元未満株式の買取りによる増加124株（分割前75株、分割後49株）であります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	980	利益剰余金	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,445 百万円	現金及び預金勘定 11,147 百万円
現金及び現金同等物 15,445 百万円	現金及び現金同等物 11,147 百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	6	4	1	合計	6	4	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	6	2	3	合計	6	2	3
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	6	4	1																						
合計	6	4	1																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	6	2	3																						
合計	6	2	3																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円												
1年内	0百万円																								
1年超	1百万円																								
合計	1百万円																								
1年内	1百万円																								
1年超	2百万円																								
合計	3百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円																
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左																								

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度（平成18年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日）
該当事項はありません。

2. 前事業年度中及び当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	—	30
(2) その他有価証券 非上場株式	104	144

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
前事業年度（平成18年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	△41	△329
未積立退職給付債務 (百万円)	△41	△329
未認識数理計算上の差異 (百万円)	—	17
退職給付引当金 (百万円)	△41	△312

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
勤務費用 (百万円)	19	80
利息費用 (百万円)	—	4
簡便法から原則法への変更差額 (百万円) (注)	—	188
退職給付費用 (百万円)	19	273

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法から原則法に変更したことによる当期首における当該債務の差額であり、特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	3年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 6名 従業員 58名	取締役 6名 監査役 2名 従業員 121名	取締役 5名 監査役 2名 従業員 150名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 390,000株	普通株式 179,500株	普通株式 193,000株
付与日	平成14年7月17日	平成15年9月26日	平成16年9月10日	平成17年9月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成14年7月17日 平成16年6月26日	平成15年9月26日 平成17年6月26日	平成16年9月10日 平成18年6月23日	平成17年9月5日 平成19年6月23日
権利行使期間	平成16年6月27日 平成21年6月27日	平成17年6月27日 平成22年6月26日	平成18年6月24日 平成23年6月23日	平成19年6月24日 平成24年6月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	153,100	186,000
付与	—	—	—	—
分割による増加 (注)	—	—	—	178,000
失効	—	—	1,000	13,000
権利確定	—	—	152,100	—
未確定残	—	—	—	351,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	60,000	259,000	—	—
権利確定	—	—	152,100	—
分割による増加 (注)	—	192,000	140,600	—
権利行使	60,000	73,000	8,000	—
失効	—	—	4,500	—
未行使残	—	378,000	280,200	—

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	188	249	1,615	1,352
行使時平均株価 (円)	1,415	1,548	1,415	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価格は分割後の金額で記載、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行なわれたものとして算出しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>販売用不動産評価損</td><td>329</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>278</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>110</td></tr> <tr><td>預り金益金加算額</td><td>85</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23</td></tr> <tr><td>小計</td><td>826</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td>13</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>16</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>12</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5</td></tr> <tr><td>小計</td><td>48</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>874</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に生じた差異原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	販売用不動産評価損	329	未払事業税否認	278	未払費用否認額	110	預り金益金加算額	85	その他	23	小計	826	減価償却超過額	13	退職給付引当金損金算入限度超過額	16	未払役員退職慰労金	12	その他	5	小計	48	繰延税金資産計	874	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>販売用不動産評価損</td><td>478</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>247</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>112</td></tr> <tr><td>預り金益金加算額</td><td>90</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24</td></tr> <tr><td>小計</td><td>953</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td>5</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>124</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>11</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>小計</td><td>150</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>1,104</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に生じた差異原因の項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	販売用不動産評価損	478	未払事業税否認	247	未払費用否認額	112	預り金益金加算額	90	その他	24	小計	953	減価償却超過額	5	退職給付引当金損金算入限度超過額	124	未払役員退職慰労金	11	その他	9	小計	150	繰延税金資産計	1,104
販売用不動産評価損	329																																																
未払事業税否認	278																																																
未払費用否認額	110																																																
預り金益金加算額	85																																																
その他	23																																																
小計	826																																																
減価償却超過額	13																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	16																																																
未払役員退職慰労金	12																																																
その他	5																																																
小計	48																																																
繰延税金資産計	874																																																
販売用不動産評価損	478																																																
未払事業税否認	247																																																
未払費用否認額	112																																																
預り金益金加算額	90																																																
その他	24																																																
小計	953																																																
減価償却超過額	5																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	124																																																
未払役員退職慰労金	11																																																
その他	9																																																
小計	150																																																
繰延税金資産計	1,104																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	西河洋一 (注)	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 37.9	—	—	当社金融機 関借入に対 する債務保 証（注）	23	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役西河洋一より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行って
おりません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	896円47銭	1株当たり純資産額	553円22銭
1株当たり当期純利益金額	251円08銭	1株当たり当期純利益金額	125円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	247円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124円31銭
<p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p>			
		1株当たり純資産額	448円24銭
		1株当たり当期純利益金額	125円54銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円71銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,164	8,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	51	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(51)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,112	8,172
期中平均株式数(千株)	32,311	65,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	479	472
(うち新株予約権(千株))	(479)	(472)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法による新株予約権1種類(新株予約権の数1,531個)。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ファミリーライフサービス	50
		大木建設(株)	40
		ファーストウッド(株)	40
		(株)第一ファイナンス	14
		(株)福岡県不動産会館	0
計		772,115	144

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	426	560	14	973	49	18	923
車両運搬具	1	7	—	9	3	2	5
工具器具備品	75	10	—	86	52	14	33
土地	1,436	1,007	100	2,343	—	—	2,343
建設仮勘定	—	429	429	—	—	—	—
有形固定資産計	1,940	2,015	543	3,412	105	34	3,306
無形固定資産							
ソフトウェア	51	19	—	71	19	10	52
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	53	19	—	73	19	10	53
長期前払費用	24	12	—	36	22	10	14
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 長期前払費用の「前期末残高」については、前期の期末残高から、前期において償却が完了した資産3百万円を除いて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	
		建物	土地
新本社 (東京都西東京市)	統括業務施設	430	500
職人用宿舎 (神奈川県相模原市)	大工社宅	48	148
職人用宿舎 (東京都西東京市)	大工社宅	21	111

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債 (株三菱東京UFJ銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成年月日 15.8.11	150 (60)	90 (60)	0.43	無担保	平成年月日 16.2.11 ～20.8.11
第3回無担保社債 (株みずほ銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成年月日 19.1.29	—	800 (160)	1.38	無担保	平成年月日 19.7.31 ～24.1.27
第4回無担保社債 (株三菱東京UFJ銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成年月日 19.1.31	—	700 (140)	1.41	無担保	平成年月日 19.7.31 ～24.1.31
第5回無担保社債 (株横浜銀行保証付及び適格機 関投資家限定)	平成年月日 19.3.30	—	1,000 (200)	1.33	無担保	平成年月日 19.9.30 ～24.3.30
合計	—	150 (60)	2,590 (560)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
560	530	500	500	500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,835	30,958	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23	6,140	1.25	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,376	4,248	1.22	平成20年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	26,234	41,346	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,248	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	—	—	—	14
役員賞与引当金	—	16	—	—	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	188
預金の種類	
当座預金	10,909
普通預金	46
別段預金	2
小計	10,958
合計	11,147

ロ. 販売用不動産

品名	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)
サンクレイドル稲毛スポーツセンター (注1)	2,842.46	1,288
サンクレイドル宇都宮Ⅲ (注2)	1,067.54	511
藤沢市辻堂東海岸① (注3)	1,259.39	468
松伏町ゆめみ野① (注4)	3,481.82	456
姫路市大塩町② (注5)	4,400.31	439
その他 (注6)	76,369.98	12,571
合計	89,421.50	15,735

(注1) マンション分譲 (73戸)

(注2) マンション分譲 (29戸)

(注3) 戸建分譲 (10棟)

(注4) 戸建分譲 (21棟)

(注5) 戸建分譲 (29棟)

(注6) マンション分譲 (129戸) 戸建分譲 (478棟)

ハ. 仕掛販売用不動産

品名	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)
横浜市保土ヶ谷区新井町① (戸建分譲)	5,703.63	1,266
サンクレイドルおゆみ野Ⅱ (マンション分譲)	6,024.39	1,141
松伏町ゆめみ野① (戸建分譲)	9,451.04	844
サンクレイドル青砥 (マンション分譲)	1,646.20	717
つくば市葛城① (戸建分譲)	5,339.34	668
その他 (マンション分譲・戸建分譲)	659,690.00	63,943
合計	687,854.60	68,582

ニ. 未成工事支出金

品名	金額 (百万円)
千葉市緑区あすみヶ丘② (戸建分譲)	78
横浜市保土ヶ谷区新井町① (戸建分譲)	69
佐倉市弥勒町① (戸建分譲)	55
春日部市増富① (戸建分譲)	49
野田市みずき① (戸建分譲)	42
その他 (マンション分譲・戸建分譲)	3,430
合計	3,725

ホ. 貯蔵品

品名	金額 (百万円)
調整板他	3
印紙	4
金券	0
合計	8

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
東武建設㈱	1,688
多田建設㈱	1,622
大木建設㈱	851
㈱松村組	835
㈱小川建設	446
その他	3,087
合計	8,531

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年 4月	747
5月	1,146
6月	2,607
7月	688
8月	2,477
9月以降	865
合計	8,531

ロ. 工事未払金

相手先	金額（百万円）
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション（注）	8,714
ハイビック住宅資材㈱	339
井上工業㈱	291
㈱上滝	237
㈱オリエント	212
その他	4,732
合計	14,527

（注）当社の取引先企業が当社に対する手形債権を、ファクタリング取引によりファンタスティック・ファンディング・コーポレーションに債権譲渡したものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.arnest1.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月24日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第26期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年4月23日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 延行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 入 正 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。